平成30年度

第2回江別市緑化推進審議会

日時 平成30年11月20日(火) 午後2時~ 場所 江別市民会館31号室

次第

- 1 開 会
- 2 生活環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 報告事項

報告第1号 江別市緑の基本計画の中間点検結果について

報告第2号 台風21号による倒木被害について

報告第3号 江別市保存樹木の指定解除について

- 5 その他
- 6 閉 会

「身につけよう 命のお守り 反射材」

~交通安全年間スローガン(全日本交通安全協会)より~

平成30年11月20日(火) 午後2時00分~3時06分 江別市民会館31号室

₹\$ ±₹ \$\$	th
発言者等	内 容
審議会	小阪委員、宮木委員、郷委員、牧野委員、平島委員、藤田委員、吉田委員、
出席委員 	保坂委員、八木橋委員 (計9名)
事務局	高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、白崎環境室長、山崎環境課長、河
	村環境課主幹、田中環境課主査、八木橋環境課主任 (計7名)
司会	山崎環境課長
部長あいさつ	高橋生活環境部長
会長あいさつ	小阪会長
山崎課長	配付資料の確認
	議事(報告案件)進行 小阪会長
報告事項①	江別市緑の基本計画の中間点検結果について
河村主幹	江別市緑の基本計画の中間点検結果について説明
	公共施設の緑化の目標について質問する。今回の中間点検において、学校の
小阪会長	統廃合が原因で樹木が減少し、施設内樹木の総本数が前回調査から減少したと
	の報告があったが、公共施設は他にどのような施設があるのか。
>-11 > 14	国や北海道、市が所管する施設を本計画における公共施設の緑化の目標対象
河村主幹	としている。
レガニヘド	小学校の統廃合、札幌盲学校の閉校で公共施設から外れ、これらの木が施設
小阪会長	内樹木から除かれたということだが、樹木の扱いはどうなっているのか。
河村主幹	公共施設としての再利用が具体化していない状況となっている。江別小学
	校、札幌盲学校ともに江別版生涯活躍のまち構想のモデル地区として跡地利用
	が検討され、現在は札幌盲学校を優先して検討を進めていく流れとなってい
	る。地域交流拠点施設の整備などが案として出ているが、土地が市街化区域と
	市街化調整区域に分かれ、土地利用に規制がかかるなかでどういった機能を持
	たせられるかということが問題としてある。また、道有地であることもあり、
	今後北海道との協議を前提に検討が進められる状況になっている。
L	

山崎課長	補足で説明する。江別小学校と江別第三小学校は統合して江別第一小学校となり、江別第三小学校の敷地だった場所にある。江別小学校は現在空き地で、跡地利用は企画政策部で検討している。江別小学校敷地の木は、今は公共施設の枠から外れている状況だが、再利用されれば公共施設内樹木としてカウントされる。札幌盲学校は、跡地利用については今ほど主幹が説明したが、北海道の施設で、色々な検討案が出ているなかで、こちらについても木は公共施設として再利用されれば公共施設内樹木として扱うことになる。
小阪会長	1 つ確認したいが、資料 6 ページに記載された法や条例で守られている緑地の現況に記載された 5,398.96ha と、7 ページに記載された法や条例で守られる緑地面積 5,399ha は同じものか。
河村主幹	そのとおり。
小阪会長	緑の基本計画の中間年次として、目標に係わる現況の報告があったが、他に 質問等はないか。
委員一同	特になし。
報告事項② 台風21号による倒木被害について	
河村主幹	台風21号による倒木被害について説明
保坂委員	自宅近くの見晴台公園の倒木が多かった。仕事は店をやっているが、お客さんの中に薪を使っている人がいて、倒れた木がほしいが、なかなか分けてもらえないらしいと言っていた。処分に予算が必要なのであれば、引き取りたい人に引き取ってもらえばいいと単純に思うが、市民への頒布についてどう考えているのか。
河村主幹	先週、新聞等で報道があったかと思うが、台風で被害を受けた木は地元の企業が有価物として買い取り、木質バイオマスの原料として活用したいとの申し出があり、そちらの業者に売却する予定になっている。
山崎課長	補足で説明する。ご質問があった点は環境事務所にも問い合わせがきていた。希望する方に公平に頒布するとなると、その枠組みを作らなければならないが、今回の災害復旧の中ではそれができていないということでご理解いただきたい。
宮木副会長	倒木は近所でも置き場所がないくらいの量が出た。今回のような大きな規模の台風被害は別だが、たまたま2、3本折れたとかでお金にもならないような木はゴミとして処分されると思うが、木は台風以外の原因でも倒れることがある。市民に還元できるような枠組みをつくってもらえれば、かなり有効利用できると思うのでぜひ検討願いたい。

小阪会長	市内で薪を使う人が増えていると思う。市民から出る要望の全てを汲むこと はできなくとも、一部でも要望を満たすような検討をお願いしたい。
八木橋委員	倒木被害で木を欲しがる人が出た場合、優先順位をどうするかという問題に なると思われる。
高橋部長	今回の台風による倒木は本数が多く、市有施設においては管理する課が複数に渡り、処理は各所管課が安全を確保しながら、大麻の雪捨て場に一旦集めた。倒木処理をどうするかについてはいろいろな話しがあり、また市民から寄せられたご意見も各現場で聞いている。その中で、市民への頒布についても検討された。今回は非常に量が多く山になっている状態で、要望に応えるのが難しいという状況の中で、市内企業からバイオマスの原料として使いたいといった提案が出てきた。新聞報道にもあったが、今回は一括有価物として売却させてもらうことで、結果的に処理費用がかなり浮いた。処分費は来年の3月議会の補正予算で減額する流れになっている。副会長からもお話しがあったが、どこかの施設で数本の木が倒れたということであれば地域で活用してもらうことはできたかと思われるが、今回は甚大な災害が背景にあったということでご理解をいただきたい。
小阪会長	数年前に苫小牧で工場緑化に関することで見学させてもらう機会があり、施設内に樹林があり毎年枝が出て、一箇所にまとめて近くの市民に共有してもらうといった取り組みがあった。今回は非常に量的に多く、太い木もあったので別だが、今後市内の緑化、維持管理に伴って発生したものがあれば、そういった用途で使えるということを一つの案として検討願いたい。
高橋部長	そういった観点は忘れないでやっていかなければならないと考えます。
宮木副会長	自然環境の保護や環境問題としては木の有効利用は CO2 削減のためにも役立つ。例えば今回の倒木は薪で使うとか、丸太にすれば椅子になるし、チップにすれば家庭で使える。その意味では、緑の理解を深める市民向けの事業が必要と考える。資源の有効活用の観点からも今後取り組んでもらいたい。
高橋部長	いまご意見があったとおり、倒木をチップ化して再利用するということは CO2 削減につながるし、市民向けのPRに取組んでいる。廃棄物処理の関係も 環境室の所管となるが、倒木とか家が壊れた場合に柱をチップ化で再利用する など、単純にゴミとして処理するのではなく再生利用という流れで対応している。
八木橋委員	今回の台風による倒木は非常に本数が多かったが、今後、数本の倒木が出た 場合は、市民に再利用してもらうということでいいか。
小阪会長	今後において、事務局の方で皆さんから出た意見を反映させていくことになるということでご理解願いたい。

白崎室長	市有施設で樹木を伐採する計画があれば、環境課に情報がくるため、毎年取りまとめている。その中で、例えば施設の近隣の希望者への頒布について検討はできる。委員の方からご意見があった資源の有効活用については、地球温暖化防止の中で全市的な視点で取り組んでいきたい。
吉田委員	樹木の種類にもよると思うが、高く伸びた木は風圧を受けて倒れやすいと思うが、ある程度の高さになったら上の方を切るという計画はあるのか。
山崎課長	各施設において点検を行い、危険な状態が確認されれば枝払いなどの対応をしているが、全庁統一的な取扱いとして決まったものはなく、実際に基準に基づいて管理するとなれば人的にも、予算的にも難しいということでご理解いただきたい。
吉田委員	今回の台風で倒れた木は、根こそぎ倒れたのと途中で折れたのがあると思 う。それぞれの比率はどうなっているのか。
山崎課長	根本から倒れた木もあり、途中で折れた木もある。鉄道林だと将棋倒し的に倒れた木があり、いろいろな状況があるが比率は分かっていない。
	とわの森三愛高校の敷地で倒れた木は、高さに比べて根の張り方が浅い。土質にもよると思うが、今後の災害の対応として、ある程度予知して剪定などの処理をする必要があるのではないか。
白崎室長	倒木は風向き、地盤の問題がある。また、周りに危険物があるかどうかで伐採するかの判定が違ってくる。道路沿いの樹木が危ない状況になれば被害を未然に防ぐことに係わり、個々の事情に応じた対応が必要になる。環境課に緑化専門員という樹木の専門職員がおり、相談してもらうことや、危険木について情報提供してもらうことは可能だ。
	倒れた木の市民への頒布については、希望者がいれば頒布するのはいいが、 マツは薪にならない。薪を炊いている人にマツをもらってもらおうとしても断 られる。
小阪会長	他にご質問、ご意見などはないか。
	緑の基本計画の目標項目に関係する樹木被害があったということだが、市民 に係わるものとしては、鉄道林も大きな被害があったが、被害の状況はどのよ うに把握しているのか。
	大麻西町から大麻泉町の大麻地区、野幌から江別駅までの高砂地区の鉄道林で、平成16年台風を上回る規模の倒木被害が発生し、JR北海道で少しずつ通行に支障がある範囲で危険木の倒木処理が進められている。
	資料に記載された倒木被害は全体数ではなくて、市有施設だけという意味

山崎課長	資料に記載したものは市有施設だけで、鉄道林については大麻駅周辺で市が 取得した土地があり、それは資料に記載の本数に入っている。JR北海道が所 有する鉄道林は、相談は受けているが数量は示されていない。
小阪会長	市有施設の倒木処理はどの程度進んでいるのか。
山崎課長	詳しい進捗状況は把握していないが、大麻の雪捨て場に堆積している木は、 木質チップ化するプラントを持ってきて、ダンプで搬出している。大きな山だ ったがかなり減ってきているので、進捗としてはかなり進んでいる。
八木橋委員	倒木処理はどの範囲まで行うのか。幹は切っているが、根は撤去されるのか。
山崎課長	各施設管理者の判断になるが、公園など人が多く利用する場所については抜 根まで行うことになろうかと思う。個々の施設の状況にもよるが、市民の利用、 通行に支障が出ないように処理するということで進められている。
八木橋委員	倒木処理の後で整地するということか。
山崎課長	場所によるが、緑地帯であれば自然の回復力に任せることになるし、芝に生えている木はその植栽枡のところとか、インターロッキングのところがあればそれをどうするかは各施設管理者が判断していくことになる。
小阪会長	他に質問等はないか。
委員一同	特になし。
報告貿	第3号 江別市保存樹木の指定解除について
河村主幹	江別市保存樹木の指定解除について説明
小阪会長	保存樹木の指定解除については、事前に委員で見に行ったうえで判断しているが、今回は台風21号による倒木被害ということで、見に行かないで判断いただきたいということです。先ほど、高い木が倒れやすいというお話しがあった。今回ヤチダモが2本にアメリカキササゲとオニグルミ各1本ということだが、倒れやすい理由などがあれば事務局から補足で説明願いたい。

今回指定解除する4本について、事務局から補足説明させていただく。 ナンバー4のアメリカキササゲについては、湯川公園内に植生していた樹木 で、幹に傷があり過去に治療等をした経緯があったが、治療痕が強風で煽られ たことによって主幹部分が裂けることになった。真ん中の傷から二つに裂け、 左右それぞれが周囲の木にかかる状態で、所管する公園係から指定解除して伐 採したいという申請が提出され、それを受けて指定を解除した。 続いて、ナンバー11のヤチダモについては、大麻小学校に植生していたも ので、開校当時から高木が多く、その内の1本を保存樹木としていた。指定当 時の写真の右下にジャングルジムが写っているが、このジャングルジムよりさ らに右手にも数本樹木が並び、このうち強風で倒れたものが保存樹木に当た り、巻き添えを食って倒れたものである。 続いて、ナンバー43のオニグルミは、千古園に植生していた樹木で、右下 の写真を見てもらえばお分かりのとおり、古木で根本の部分は腐朽が見られ 田中主査 る。腐朽により樹体を支える力が弱くなったところに強風を受け、根元から折 れて倒木した。保存樹木は樹齢が長い古木が多く、多少の腐朽はあるが、腐朽 しても樹体を支える力はそれなりにあり通常は倒れないが、今回のように通常 の強風の範疇を超えた風により支えきれなくなり倒れたと思われる。 最後のナンバー78のヤチダモは、千古園の横の道路脇に生えていた木だ が、横に道路を通すときに根周りを痛めていて、痛めていたところに腐朽根が 入り、右下の写真を見てもらえばお分かりのとおり、玉切りされて置かれてい るが、黒く変色している部分があり、腐朽菌が入りパルプが腐朽している部分 です。繰り返しの説明になるが、古木だと多少傷等からの進入があり得る。通 常の風では樹体を支える力があり耐えられるが、今回の台風は通常の風の範疇 を超えた強風で、腐朽した木が耐えられずに倒れたと思われる。 今回ヤチダモが2本あるが、それはたまたまで、特段倒れやすい木というこ とはない。 小阪会長 他に質問等はないか。 今回指定解除する樹木は寿命がきている。特にヤチダモは早生樹だから、寿 命が長い木ではない。百年超えたら寿命となる。それに加え、江別市は地下水 位が高く、根が真直ぐには入れない。地表の横にいってしまう。風が良く当た るところは倒れる。事務局から説明があったが、アメリカキササゲは枝分かれ したところから菌が入ったと思われる。オニグルミも根っこが相当腐朽してい 牧野委員 るので、それなりに弱っていたところ強風が当たり倒れた。鉄道林の被害につ いてのお話しがあったが、季節風、西風に備えて作ってあって、木も常に西風 に当たり、それなりに耐えられるようになっているが、今回台風で東風がきて そちら側に根がなく耐えられなくて相当倒れることになった。

小阪会長	資料に記載された保存樹木92本、指定樹木17本は、今回指定解除する木
河村主幹	を除いた数字か。 そのとおり。
吉田委員	他の保存樹木、指定樹木の被害状況はどうなっているのか。
田中主査	他の保存樹木、指定樹木の被害は、大枝が折損したものが2本あるが、所有者の方で処置済みで、その他支柱の破損が1本となっている。その他としては小枝が折れた樹木が数本見られたが、それについては台風被害を受けたものとはみなしていない。
小阪会長	保存樹木は100本を目標としていたと記憶しているが、指定樹木を今後 徐々に保存樹木にしていくということか。
田中主査	指定樹木は、指定後10年経過してなお良好な状態であれば保存樹木に格上げしていくか審議会で検討することになる。10年を経過している指定樹木がないためにすぐに保存樹木にしていくことはできないが、10年が経過すれば審議会で見学して状況判断し、保存樹木にしていくかのご判断をいただくことになる。さきほど今回指定解除する4本は、寿命がきている木があるというお話しがあったが、保存樹木等は古木が多く、経年劣化で失われていくものが毎年数本出てくる。新規指定樹木も候補は巡回して発掘に努めており、候補樹木について来年度の緑化推進審議会でご審議いただきたいと考えている。
宮木委員	以前に台風被害があったときにも要望させてもらったが、保存樹木の指定解除をする場合、その樹木の年輪、高さといったデータを記録すべだと考える。 推定では樹木の年齢が不明確であり、樹木の状況を記録して解除するよう要望したい。
田中主査	保存樹木については解除時のデータの収集も重要と考えるが、費用がかかるので予算が必要となる。太い樹木は我々の方で玉切りして年輪を計測するのは難しいので、委託しないとできないが、予算化して行うのは難しいところがある。樹高は倒れれば無理だが、倒れる前であれば記録することは可能なので、指定を解除する保存樹木があれば、解除時の状況を逐次記録してデータとして残していきたいと考える。
宮木委員	年輪は木を切った時に測るなど、できる範囲でかまわないので、よろしくお 願いしたい。
小阪会長	具体的な年輪はどうかというお話しがあったが、先ほどの事務局からの説明では、解除に至るまでのデータとしては取っているが、それに加え、もし可能なら併せて計測してもらえればということでお願いしたい。 その他にご質問等はないか。
委員一同	特になし。

その他	
白崎室長	第1回目の審議会で緑化関連事業として報告させてもらったが、市民憲章推進協議会が行っている花のある街並みづくり事業で、自治会、学校、企業・団体が中心になり、街路枡や公園の花壇に花植え活動をしており、今年は終わっているが、活動の様子を写した写真展を実施している。今年も市内5箇所で開催し、いま市民会館ホワイエで行っている。約130枚ほど展示しているためお時間があればご覧いただきたい。
閉会	山崎課長